

平成29年7月1日

## 社会福祉法人鶴田町社会福祉協議会行動計画

職員が仕事と生活の調和を図ることができるよう、働きやすい雇用環境整備をすることで、その能力を十分に発揮できるようにするため、下記のとおり一般事業主計画を策定する。

### 1. 計画期間

平成29年7月1日～平成31年6月30日までの2年間

### 2. 内容

#### 目標1

所定外労働時間を削減するための施策の徹底

#### <対策>

1. 平成29年7月1日～毎月の時間外集計と前年度との対比
2. 平成29年7月1日～所定外労働の原因の分析を行う
3. 平成29年7月1日～管理職を対象とした意識改革のための研修を実施
4. 平成29年7月1日～各課における問題点の検討及び研修の実施

#### 目標2

年次有給休暇取得の促進

#### <対策>

1. 平成29年7月1日～休暇取得状況の把握する
2. 平成29年7月1日～計画的な取得に向けて管理職研修を実施
3. 平成29年7月1日～各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する